

資 料 提 供  
令和2年12月14日

《12月9、10日資料提供続報》

和歌山県  
自然環境室  
辻井・松元 TEL073-441-2779

和歌山市における死亡野鳥及び紀の川市の養鶏場における  
高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う野鳥緊急調査の結果について

和歌山市における死亡野鳥（オシドリ）からの高病原性鳥インフルエンザの検出及び紀の川市の養鶏場における高病原性鳥インフルエンザの発生を受けて、令和2年12月11日及び12日の2日間、県と環境省が合同で現地の野鳥の生息状況などの調査を実施したところ、野鳥の大量死等の異常は確認されませんでした。

1 調査期間

令和2年12月11日（金）～12日（土）（計2日間）

2 調査結果

野鳥監視重点区域内の渡り鳥の飛来地等19か所において、野鳥の生息状況調査、死亡野鳥調査等を実施した結果、野鳥の大量死等の異常は確認されませんでした。

（参考）野鳥緊急調査で確認された鳥類

| 検査優先種  | 種数  | 種類  |
|--------|-----|---|
| 検査優先種1 | 7種  | オシドリ、ヒドリガモ、キンクロハジロ、カイツブリ、カンムリカイツブリ、オオタカ、コクチョウ                   |
| 検査優先種2 | 4種  | マガモ、ホシハジロ、オオバン、ノスリ  |
| 検査優先種3 | 12種 | カルガモ、コガモ、オカヨシガモ、ヨシガモ、ハシビロガモ、ミコアイサ、カワアイサ、ミミカイツブリ、カワウ、アオサギ、ミサゴ、トビ |
| 合計     | 23種 |   |

※検査優先種：「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」において、感染して死亡しやすい種を中心に設定しているものです（別紙参照）

3 今後の対応

引き続き、県が野鳥監視重点区域において、野鳥の監視を継続します。

【県民の皆様へ】

死んでいる野鳥を見つけた場合には、素手で触れずに、速やかにお近くの県振興局健康福祉部衛生環境課（保健環境課）か県庁自然環境室に連絡してください。

また、鳥インフルエンザのウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。

日常生活において野鳥など野生動物の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。